

夢広場はるひの運営管理について

1 整備内容

図書館整備については、現在の「はるひ保健福祉センター」を改修し、今年度内に改修工事を完了します。その後開館準備を行い、平成24年7月にオープン予定です。

図書館は、職員が常駐する西枇杷・新川・清洲の3箇所の公共施設を結び、蔵書の検索・貸出・返却のサービスを提供します。

さらに、図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園を総称し「清須市夢広場はるひ」として平成24年度から一体として指定管理制度を導入、緑と憩いの清須市の文化ゾーンとして運営していきます。

2 図書館関係の運営管理

- ・施設の運営管理を含めた全館指定管理する。ただし、歴史資料展示室の運営のみ市が実施。
- ・現在の図書臨時職員は、希望者は優先的に継続雇用を行う。
- ・道路北側に約40台収用可能な駐車場を整備。
- ・営業時間を10時から19時までに延長。

3 サービスポイントの設置

図書館の運用方法は、新図書館を拠点とし、職員が常駐する西枇杷・新川・清洲の3箇所の公共施設を結び、蔵書の検索・貸出・返却のサービスを提供します。

3地区の場所は、西枇杷島勤労福祉会館（さわやかプラザ）1階生涯学習課窓口、新川体育館1階スポーツ課窓口、清洲市民センター1階生涯学習課窓口とし、月曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで受付予定です。

4 美術館関係の運営管理

- ・施設の運営管理を含めた全館指定管理する。
- ・現在の美術館嘱託学芸員は、継続雇用を行う。
- ・営業時間を10時から19時までに延長。
- ・絵画トリエンナーレについては、開催期間や美術振興基金の活用等の理由から、市の事業と位置づけ実施する。

5 夢の森公園関係の運営管理

- ・施設の運営管理を含めた全館指定管理する。
- ・営業時間は、8時30分から21時まで。
- ・付帯施設については、指定管理により継続運営する。

